

議 事 録

会議名	令和7年度第1回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会		
年月日	令和7年7月7日（月）		
時間	午後1時55分～午後3時		
出席者	委員	委員長 上原 正子（愛知みずほ短期大学） 副委員長 野崎 千佳（N.キッズファミリークリニック） 委 員 杉 直哉（豊山小学校校長） 委 員 竹内 哲子（豊山中学校養護教諭） 委 員 渡邊 志保（豊山小学校栄養教諭） 委 員 伊藤 竜児（西春日井広域事務組合消防本部） 委 員 後藤 祥子（保護者代表者）	
	事務局職員	教育委員会事務局長 小塚 和宣 給食センター所長 牛田 彰和 給食センター主事 岡島 康裕	
協議事項	1 事務局長挨拶 2 委嘱状交付 3 委員長・副委員長選出 4 委員長挨拶 5 議題 （1）アレルギー対応の実施状況について （2）アレルギー面談方法の検討について （3）意見交換 6 その他		
議事内容			
【1 事務局長挨拶】			
【2 委嘱状交付】			
【3 委員長・副委員長選出】			
【4 委員長挨拶】			
【5 議題】			
（1）アレルギー対応の実施状況について			
事務局	（資料1に基づき説明）		
委員長	延べ件数は減っているが。		
事務局	人数はあまり変わっていないが、延べ件数は減っている。		
委員	昔よりは除去一辺倒になってはいないが、その割には減っていない、というのが実感。		
委員長	小学校の対応はどうか。7年度は始まったばかりだが、令和6年度は順調に進んだのか。		
委員	適切に対応しており、大きな事案は起こっていない。		
委員長	先生方の理解は広まってきているか。		

委 員	慎重になりすぎるくらいの対応をしている。
委 員	今回、委員会に初めて出席するので、どのような対応をしているかも分からなかったため、昨年の委員会資料を読んだり、毎年アレルギー面談を受けている人に、昨年度議題にあった「対応方法が変わらない場合に面談をするかしないか」を聞いてみた。その方の子どものアレルギー症状は重くないが、新しい担任には内容をしっかり知ってほしいので、対応は変わらないが、直接面談で話した方が安心できる。面談をするかしないか選択できることになっても、うちは面談を受けると言っていた。
委 員 長	中学校の状況はどうか。
委 員	中学校は増えてきているという実感がある。今年入学してきた1年生の子が結構アレルギーが多く、全体的なアレルギー生徒の人数は増えている。今までは少なかったので落ち着いて対応できていたが、除去食の人数も増えている。関係者に徹底した説明を行い、本年度を迎えた。
委 員 長	数が多いと、学校全体で共通認識を持ちやすいのではないかな。
委 員	子どもたちの中で、食べないことがズルいといった意見はないか。いじめとか。
委 員	それは無い。小学校の先生が6年間かけて、そのように対応してきているので。
委 員 長	そのような対応が当たり前になっているということですね。
委 員	そのとおりです。
(2) アレルギー面談方法の検討について	
事 務 局	(資料2に基づき説明)
委 員	保護者は、面談を4月にやってほしいのに、前倒しでやらないといけないという風に思われないか。そのように、ならないようにしないと。 4月が忙しいから、今回の前倒しを行うのか。
事 務 局	4月から給食が始まるので、新小学1年生や、進学により学校が変わる新中学1年生については、現在、給食開始前までに面談を行っている。それ以外の児童生徒も4月中に面談を行っているが、面談時期は4月中に集中して行っているのが現状である。安全性を最優先に考えた上で、少しでも面談時期の分散を考えた場合、給食が始まっているため後ろ倒しはあり得ないので、前倒しが可能かどうかの検討を行い、今回の委員会に提案したものである。強制的に行うという趣旨

	ではない。
委 員 長	今回の内容は、令和6年度第2回アレルギー対応検討委員会には含まれていなかったか。
事 務 局	令和6年度第2回アレルギー対応検討委員会では、アレルギー面談の時期について検討を行い、本年度第1回の委員会に諮ることを提案した。その時は、方向性を示しただけであり具体的な話はしていない。
委 員 長	令和6年度第2回の際は、今回の資料に書いてある①と②の話だけであった。 ①の、前年度と同様の対応を行う方の面談については、面談に学校管理職は出席しないことは議論したと思う。 ②の日程については、本日、突然出てきたので、どうかと思いつながら。
事 務 局	安全性を最優先とする点を踏まえながら、面談時期の前倒しが可能かどうかを審議いただきたいと考えている。今年度も4月中にはほぼ面談は実施できたので、従前どおりの対応は可能だと思っている。その中で、面談時期の集中に対し多少の緩和ができるかどうか、又は安全性を最優先に考える観点から面談時期は従前どおりの対応とするのか、について検討をいただきたい。
委 員 長	委員の先程の意見の中では、面談を希望したい、ということであったが、それは1月に、又は2月、3月に？
委 員	その方からは、担任の先生と面談をしたいと聞いていたので、面談時期は4月だと思う。書類は出しているの、給食が始まった後の面談になっていると思う。豊山町は給食が始まるのが早いので、その前の面談は日程的に難しいのでは。余程心配だったら、その前になるべく早い段階か、特に症状が重い子たちは早目に実施しているのかもしれないが。その人からは担任と話したいと聞いていたので、多分、前倒しの2月や3月ではない方が、その人は良いのではないかと思います。
委 員	忙しいから4月は面談を止めるという発想により、安全性が悪くなるのは怖い。大事なところを忙しさを理由に変えるのは良くないと思う。保護者の視点から見ると、忙しいから忘れ去られるのではないかという不安が。前もって書類を出すことにより、対象者を把握する点では良いと思うが。少しの時間でも顔を見て話をしたいのではないか。
委 員 長	私のイメージだと、4月は多忙のため、学校管理職は除いて面談を行う、ということだったと思うが。

委 員	私は昨年度からこの委員会に出席している。私の家族の背景から少し説明すると、自分の子どもは小麦アレルギーがありエピペンを所持している。学校は他地区になるが、アレルギー面談には参加している。 保護者目線にも触れながらの発言となるが、自分の子どもの学校では今年からアレルギー面談を行わないこととなった。これは昨年度にも発言したが、アレルギー面談を希望している保護者は多数存在すると思うので、今回の、希望者に関してはどういう形になったのは良いと思う。 自分の地区において、アレルギーのコミュニティから聞こえてくるのは、面談をしないとされたがどうしようか、といった話があった。学校管理職が特に面談に出席しなくても、担任とエピペンの保管場所や症状発出時の対応方法とかの話ができれば。うちは完全弁当なので、除去食提供の話まではいかないが。除去食提供を受けている保護者は、担任が新卒だと対応に不安を覚える人もいるので、担任とコミュニケーションをとるのが4月にあっても良いかと思うが、その辺は保護者の声を聞き、保護者に100%満足を得るのは難しいが、希望に添える形で事故なく過ごせるのが一番良いのではないか。 現状は、学校管理職は面談に出席していない、ということで良いか。
委 員 長	それは、以前そのような話があり、今回その方法でやってみることになった。先程事務局から説明があったように。
事 務 局	アレルギー対応に前年度と変更がない方の今年度の面談には、学校管理職は出席していない。
委 員 長	そのように行った結果、問題は無かったということです。
事 務 局	そのとおり。
委 員	色々な方の日程調整が必要となるので、自身も経験があるが、やはり難しかった。また、管理職には、特に聞いてもらわなくても良いと思う。4月が始まって担任と顔を合わせてコミュニケーションをとるのが、保護者と子どもの安心を得るために必要だと思う。 保護者が面談時期の前倒しを希望されるのであれば、それでも良いのかと思う。
委 員 長	学校管理職の方はしっかり危機管理をされているので、管理職を除いた面談の方式で良いですね。
委 員	今年は面談出席者を一部変更したが、特に混乱は無かった

	と思う。あくまでも、学校管理職が面談に出席しないのは、前年度とアレルギー対応が変わらない子どもに関してのみであり、この面談方法で良いと思う。
委員長	では、前年度とアレルギー対応が変わらない子どもに関して学校管理職は面談に出席しない方法で今年度、面談を行ったが支障は無かったので、この件については委員会の総意で良いか。
委員	管理職が変わった場合であっても、学校としては対応に不安は無いということで良いか。これは、保護者との関係というよりは、学校内の話だと思う。何かあった時に、管理職は責任を問われるので、何も知らなかったでは済まないことになる。
委員	管理職に異動があれば、引継ぎは行っている。引継ぎに漏れがあると良くないが。
委員長	アレルギーは命に直結するので、非常に重要な問題である。学校管理職の方は、その点は十分にご存知だと思うが。
事務局	学校から聞いている取扱いについては、学校管理職は面談に出ない場合もあるが、学校の出席者が報告書類を作成し、校長まで回覧しているので、その書類により学校管理職は面談内容を把握している、とのことである。
委員	回覧された書類には、目を通してしている。
委員長	新任の先生がその学校のシステムに慣れていないと、どうかと。これまで経験してきた市町村の対応方法は様々であるので。学校の対応方法がしっかり分かっていないと、チグハグなことが出てくるかもしれない。ただ、それは校長が学校管理職として指導することになると思うが。
委員	養護教諭や栄養教諭から4月当初に非常に詳細に説明を受けており、職員会議においても膨大な資料に基づき、丁寧にきかいつまんで話をしてもらっている。 こちらも、それに付け加えて、ということになるが、きちんと徹底しなければいけない。
委員長	養護教諭も学校の中の管理になるが、アレルギー以外にも、色々対応があると思う。新任の先生には対応方法をきちんと教えなければ、と考えているのではないかと思うが。
委員	新任の先生だけではなく、教師歴は長いが初めてアレルギーの児童生徒を受け持つ担任もいるので、一律に、うちの学校ではこうした方法で対応している、と話をしている。
委員長	そこから、対応方法に馴染んでいく方もいますね。 その点でいけば、担任と4月に話をという保護者の意見が

	強いのではないか。 今回の面談前倒しの提案は、保護者が希望すれば、ということの良いか。
事務局	最初に対応を希望するかどうかを確認し、書類を渡すことになる。その後、医師において管理指導表を書いてもらい、それらの書類に基づき、アレルギー対応の方法を例年4月に面談で確認している。 今回の提案は、アレルギー対応方法が何も変わらず、もう少し前に面談を希望されるのであれば、それは可とする、というのが趣旨である。
委員長	対応が変わらない方において、書類は出すのだが、面談は2月・3月でも構わないという方には、2月・3月に面談を行う、ということですね。
事務局	本人が希望されれば、2月・3月に面談を行う。
委員	面談はしない？
事務局	面談は行う。書類で状況が何も変わらないとしても、状況も変わっているかもしれないので、面談は行った方が良く考えている。例年、春先に面談を行っているので、それ以降、時間の経過とともに、子どもの状況も変わってきている可能性もあるので、書類上は何も変わらないかもしれないが、実際に面談をして、情報交換や情報共有を行うことで、対応に有益な方法を知ることができるかもしれない。
委員	それを、次の担任の先生に引き継ぐということですね。
委員長	在校生は、11月に来年度のアレルギー対応の調査票を出すということか。
事務局	現在、1月に出している調査票を11月に出すということである。
委員長	その時に、前倒しで担任と面談をするのか、又は4月に面談をするのか、の希望をするのか。
事務局	保護者から書類が提出される1月において、管理指導表の内容も確認した上で、前倒しの可能要件を満たすかどうかを踏まえつつ、日程調整を行う。
委員長	基本的に面談は行い、面談の時期は保護者が決められるということで。 保護者の中には、うちの子どもは給食では配膳されない食材のアレルギーがあるので知っておいてほしいので、担任と面談したい、という想いの方もあるかと思う。
委員	この地区、豊山町、北名古屋市、清須市は、当消防組合が管轄をしており、薬事法の関係でエピペンの取扱い訓練は、

	消防職又は救命士が指導することはできない。この地区の広く一般の方は、学校においてエピペンの取扱いという形で依頼をいただいていると思う。何かあった時に、救急隊や学校の先生がエピペンを使ってくれるかどうかを、保護者は気にしていると思う。自分自身でもそう思うことがある。 エピペンを所持している児童生徒の保護者の大多数は、何かあった時に学校に預けているエピペンをきちんと使ってくれるかどうかを気にしているのではないかな。新任の先生はエピペンを見たことがあるのか、エピペンを使えるのか、という点が不安で面談したいという意見もあるのではないかな。 エピペンの訓練を学校が行っていることが保護者に伝われば、気持ちも楽になり、面談の時期はもう少し後でも良いと思ってもらえるのではないかな。 消防署としては、薬事法の関係があり、大々的にエピペン訓練のような指導はできない。あくまでも、取扱い方法の話をしているという立ち位置になっている。消防署としても、地域住民が子どもを安心して預けることに繋がるような取り組みに対し、色々と工夫をして協力したいと思う。 提出書類についてだが、指定された時期に確実に出さなければならない、ということではないと思うがそれで良いかな。自身の子どものことであるが、かかりつけ医の予約がなかなか取れない。そのため、他の保護者の中でも、指定時期までに出すことができるのかどうか、分からないのでは。管理指導表も医師が記入することになるので、時期については幅を持たせても良いのかなと思う。地域の病院に通っているのであれば問題は無いかなと思うが、通っている病院によっては、なかなか予約も取れないということもあるのではないかな。
委員長	そのような事例で、書類の提出が遅くなったことはあるのか。
委員	中学校では、小学校の時に何度も書類を提出している保護者が多いため、病院に行く前に、事前に用紙をもらいに来ているので、そういった心配は今のところ大丈夫である。
委員長	面談の時に、エピペンの訓練をしていることを保護者に伝えても良いのではないかな。
委員	今、教えていただいたので、そういうものだと知った。学校では、毎年一回必ず全職員が訓練を行うことが常識になっており、保護者も分かっているものだと思っていたので、認識がずれていた。
委員	自分の子どもはアレルギーが無いので、アレルギーやエピ

	ペンのことが掲載されていても、気にしていなかった。
委 員	ホームページにも掲載はしているが、見る人と見ない人がいる。情報が届くべき人には、届いていると思うが。
委 員	面談の時に、実施していることを保護者に伝えれば良い。
委 員	学年便りに反映することが必要であれば、消防署においても、指導ではなく取扱いについてということを前提にして載せるのであれば、多くの人に伝わるのではないか。
委 員	一番最初にもらう面談日時の通知に載せれば、最も見るのではないか。
委 員	愛知県内では、やっていない地区も多い。近くの医師を呼んで取扱い説明をやってもらっている所もある。愛知県は、他の都道府県の救急隊の教育よりも、かなりしっかりとエピペンについては力を入れており、今年の8月5日には救命士がエピペンを使うための試験がある。他の地区では試験制度を設けておらず、愛知県では試験制度を設けて確実にエピペンが使えること、エピペンの知識を持っていることが認められてから初めて救急車に乗車できる。
委 員 長	(2)の議題「アレルギー面談方法の検討」について、事務局から示された内容で了解いただければ、このまま進みたいと思うがどうか。
委 員 全 員	異議なし
委 員 長	それでは、事務局はこの内容で進めてください。
(3) 意見交換	
事 務 局	(食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告書に基づき説明)
委 員 長	これは、どのような状況だったのか。
委 員	(状況を報告)
委 員	保護者は、どの資料により小麦が入っていることが分かるのか。
委 員	毎月、給食センターから送るアレルギー詳細表により確認をいただいておりますが、小麦のチェックも入っているが、保護者が見落としていた。確認表にも×印が付けられていなかった。
委 員	除去食ではなく？
委 員	小麦は除去食対応では無く、無配膳対応となる。
委 員	どのようにチェックするのか。
委 員	学校の養護教諭、栄養教諭、保護者により三重のチェックを行うこととした。
委 員 長	小麦アレルギーの子どもは几人か。

委 員	中学校と小学校で合わせて 3 人。
委 員 長	乳や卵は除去されるが、それ以外は配膳される可能性があることを先生方は知っているか。
委 員	今回は、該当するメニューに×印が付いていなかったの で、そのまま配膳してしまったのだと思う。
委 員 長	色々な種類のアレルギーがあり対応は難しいが、何かあつ たときアレルギーは怖い。食べてしまったら、命に関わる。 このことは、町内の学校は知っているのか。
委 員	各学校の養護教諭間では情報共有している。
委 員 長	管理職も情報共有をした方が良い。アレルゲンは小麦だけ ではないので。
委 員	メニューの献立の確認について、責任の所在は保護者にな るのか。献立表の表示を教諭が一人一人に合わせてみるの は、とても大変である。何とか、保護者にしっかり確認して もらわないと、過去にあったチジミの件でも乳で反応したが チジミに乳が入っていることを若い保護者が分かるのかど うか。どこに責任がくるのか。成分を細かく確認する苦労を 教諭がされているのか。4 月面談の前倒しも、そのような苦 労があるのなら分かるが。実際はどうか。
委 員	給食センターからは、料理に使っている全食材に 28 品目 のアレルゲンのうち何が入っているのかを記した一覧表と、 各業者から食材に使用している詳細な材料の資料も取り寄 せて保護者に配付している。その資料を見ながら、栄養教諭、 学校、保護者が確認をしている。
委 員 長	今は、どの市町村でもそうした対応を行っている。
【 6 その他】	
事 務 局	次回の検討委員会は来年 3 月頃の開催を予定しているこ とを報告。